

淨三業について

佐藤正伸

一、はじめに

淨三業とは身口意の三業を淨めるために結誦する印明である。淨三業は、『十八道念誦次第』にもとづくと、蓮華合掌の印を結んで淨三業の真言を唱えながら五處加持をし、⁽¹⁾「三業所犯の十惡を断淨して即ち清淨内心の澡浴となる」という觀想をする。淨三業は、通常護身法の最初に結誦される。⁽²⁾護身法とは、淨三業・仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身の五印を総称していう。まず、淨三業で身・口・意の三業によって作った罪障を總じて淨め、三部三昧耶で三部の諸尊を出生するとともに自身の三業をそれぞれ別々に淨める。被甲では、大慈悲であらわされる如來の甲冑をきて障害から身を守る。

本論では、この淨三業について口訣がどのような解釈をしているかについて考察をしてみたい。もとより、護身法全体にわたって口訣がどのような解釈をしているかを検討しなければならないが、今回は淨三業にしほつて述べることにした。その理由は、口訣の中で、淨三業は特に様々な意味付けがされているからである。また、紙幅の関係から護身法全部を取り上げるのが困難であるためである。本稿ではまず、經軌のなかで淨三業がどのように説かれているかについて述べる。次に口訣の中で淨三業がどのように理解されているかについて検討し、日本密教で淨三業がどのように深め理解されたかについて明らかにしてみたい。

二、經軌の検討

淨三業を口訣がどのように解釈しているかについて明確にするには、まず經軌において淨三業がどのように説かれているかについて明らかにする必要がある。なぜならば、口訣が經軌の中に説かれている何らかの説を継承しているのか、經軌とは全く関係なく口訣独自の説を展開させる必要がある。そこで經軌の中で淨三業がどのように説かれているかを抽出し整理してみた。それが次の「表一」である。

39 浄三業について（佐藤）

													大正 No
		經 軌 名										訳 者	大正頁數
1112	1102	1087	1086	1072	1066	1032	1000	995	974 E	972	932	930	
青頸念誦儀軌	多羅念誦法	如意輪瑜伽法要	如意輪瑜伽	馬頭軌	大悲心陀羅尼略儀	蓮華部念誦法	觀智軌	仁王念誦法	尊勝陀羅尼真言	尊勝念誦法	觀自在王軌	無量壽軌	
金剛智	不空	金剛智	不空	不空	金剛智	不空							
490 下	454 下	211 下	207 上	156 下	127 上	6 下	596 中	520 上	516 中	390 下	364 下	75 上	67 下
蓮花合掌	印を説かず	合掌虛心	印を説かず	印を説かず	印を説かず	蓮花合掌	印を説かず	清淨印（虛心合掌 如未敷蓮）	虛心合掌如未敷蓮	合十度如未敷蓮	印を説かず	蓮花合掌	蓮花合掌
密言	真言	密言	密言	清淨真言	真言	一切法清淨真言	清淨真言	真言	清淨真言	澡浴真言	真言	淨三業真言	真言名
ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	三遍	三遍或七遍	四處加持	三遍或七遍	三遍	三遍	四處加持	ナシ	三遍	加持方法
我徒無量劫云の偈文を説く。	我徒過去云の偈文を説く。五輪投地の次に淨三業を説く。	我徒無量劫云の偈文を説く。	我徒無量劫云の偈文を説く。	我徒無量劫云の偈文を説く。	備考								

大正 No	經 軌 名	訳 者	大正 頁数	印	真言 名	加持方法	備 考						
1320	焰口施食儀	金剛童子念誦法	大輪金剛修行法	金剛智	八字文殊軌	文殊菩薩供養	五字陀羅尼頌	文殊師利菩薩法	金剛王軌	普賢曼拏羅經	理趣会軌	不空	未敷蓮
476 上	神愷記	天息災	廻里支菩薩經	金剛智	不空	菩提仙	不空	不空	不空	金剛掌	施護	不空	清淨明
1287	大里天神法	軍荼利軌	軍荼利軌	不空	43 上	786 下	717 中	714 上	706 中	淨三業真言	本密言	539 中	三遍
1257	焰口施食儀	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	蓮花合	印を説かず	印を説かず	印を説かず	ナシ	ナシ	524 上	四處加持頂 上散
1231	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	淨三業真言	淨三業真言	淨三業真言	淨三業真言	ナシ	ナシ	524 上	真言の密義を説く。
1223	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	清淨密言	五處加持	五處加持	五處加持	稽首無上云 の偈文を説く	禮が終り着座の後淨三業を用いる。	塗香が終つてから淨三業を用いる。	塗香が終つてから淨三業を用いる。
1211	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	印を説かず	三遍	我從過去世云 の偈文を説く	我從過去世云 の偈文を説く	我從過去世云 の偈文を説く	我從過去世云 の偈文を説く	坐して淨三業の真言を唱え次に塗香を用いる。	坐して淨三業の真言を唱え次に塗香を用いる。	坐して淨三業の真言を唱え次に塗香を用いる。
1184	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	淨三業の項目のみをあぐ。	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
1175	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	真言のみをあぐ。	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
1174	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
1171	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
1132	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
1126	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
1122	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ

表一より、淨三業は主に不空訳の儀軌に多く説かれていることが分かる。また、淨三業を説く経軌の題名に「金剛頂」とつけるものが少なくない。「軍荼利軌」・「馬頭軌」には淨三業を説いて、
 とある。このことよりも、淨三業と金剛頂瑜伽經との結び付きが伺える。
 如金剛頂瑜伽經中説身口意金剛菩提心為先淨心為澡浴利樂修行者

このことは、浄三業と、仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。仏部三昧耶・蓮華部三昧耶・金剛部三昧耶・被甲護身とを対応してみるとつきりする。

たがつて果宝は『宝冊鈔』の中で

⁽⁶⁾ 何況蘇悉地經不說淨三業并摩尼供養印言是依無量壽儀軌彼軌亦金剛頂部攝也。

と記し、十八道が金剛界中の別行の法則であると主張している。果宝の主張の正否は別として浄三業が不空訳の儀軌に多く説かれるることは間違いない。

次に、真言の名称についてあるが経軌では、浄三業・三業秘密真言・自他清浄句・香水浄三業真言・清浄真言・無垢真言と呼ばれている。その他、通称として用いられる密言・大明と呼ばれる場合もある。

浄三業の印は虚心合掌・蓮華合掌・未敷蓮華が用いられる。『仁王念誦儀軌』のように「虚心合掌如未敷蓮」と説くものもある。この他、⁽⁷⁾『仏說秘密相經』⁽⁸⁾『普賢曼拏羅經』は金剛合掌を説き、『仏說秘密相經』はさらにそれを頂きに安ずるという。ただし、『仏說秘密相經』『普賢曼拏羅經』は、宋代の施護の訳であるから注意しておく必要がある。『摸真実經』は外縛して二中指を立て合わせる滅罪印に浄三業の真言を用いる。⁽¹⁰⁾ただこの滅罪印は、護身法としての浄三業とは異なるものと考えられる。その他、印を説かない経軌があるということにも留意しておかねばならない。

加持の方法、真言の遍数については七遍・五遍（五処加持）・四遍（四処加持）三遍等の不同がある。

次に一々の経軌に対して検討をして行くことにする。

『無量寿軌』には

⁽¹¹⁾ 行人毎日澡浴著淨衣或用真言加持以爲澡浴。

とある。この「あるいは真言を用いて加持しもつて澡浴とす」の真言が浄三業の真言である。『無量寿軌』は入堂の前に浄三業を用い、浄三業の真言を澡浴の代用としている。

『觀智軌』にも、

⁽¹²⁾ 是修行者毎日四時澡浴。四時換衣。如其不及時別澡浴者。即誦清淨真言加持衣服。

此名爲勝義澡浴。

とある。密教を修行する者は、毎日四時に澡浴し換衣することが必要であるという。それができない場合は清淨真言、すなわち淨三業真言をもつて衣服を加持することを説いている。『觀智軌』では淨三業の真言を衣服加持の真言として用いており印契の記述はない。また、淨三業を勝義の澡浴と名付けている。

『大悲心略儀』には、

行者澡浴或不澡浴悉無障礙。但當運心思惟觀察。一切衆生本性清淨。為諸客塵之所覆蔽。不見清淨真如法性。為令清淨故。應當至心念此真言三遍七遍。

とある。すなわち、行者が澡浴しても澡浴しなくてもいずれも障礙がないと説く。ただしその場合には淨三業真言を至心に念ずる必要があるといふ。つまり、ここでも淨三業を澡浴のかわりにあてている。また、印契の記述もないのである。

『軍荼利軌』・『馬頭軌』にも

修瑜伽者不應執着外淨。常以勝義自性清淨法水洗滌身心如理相應。誦清淨密言

とある。『軍荼利軌』・『馬頭軌』でも、淨三業を澡浴の代わりに当てている。以上みてきた儀軌は、いずれも澡浴の代わりに淨三業の真言を用いる。

淨三業は、澡浴のほかにも懺悔と深い関係がある。

『觀自在王軌』・『青頸軌』では、

蓮華合掌懺悔三業一切過咎。

と説く。また、『五字陀羅尼頌』には、

發露諸過咎。以清淨句懇誠為懺悔。

とある。これらの儀軌では、いすれも淨三業を懺悔と結び付けている。この他、『如意輪瑜伽』・『十八契印』・『理趣会軌』等でも淨三業を懺

と結び付けている。

特に、⁽²⁰⁾『十八契印』・⁽²¹⁾『如意輪瑜伽』・⁽²²⁾『如意輪瑜伽法要』・⁽²³⁾『薬師念誦儀軌』は、淨三業の前に
我 徒 過 去 世 流 転 於 生 死。今 對 大 地 尊 尽。心 而 懺 悔。如 先 仏 所 懺。我 今 亦 如 是。願 垂 加 持 力。衆 生 悉 清 净。
以 此 大 愿 故 自 他 獲 無 垢。
という偈文を用いる。これとよく似た偈文は、⁽²⁴⁾『觀自在王軌』・⁽²⁵⁾『青頸軌』・⁽²⁶⁾『金剛童子念誦法』・⁽²⁷⁾『大輪金剛修行法』にも説かれる。この偈文からも淨三業が懺悔と結び付いていることが理解できる。ちなみに、台密の次第は入堂してのち淨三業を結誦する直前に懺悔罪障としてこの偈文（文章には少し相違点がある）を唱える。⁽²⁸⁾

淨三業と懺悔が結び付くのは、罪障を懺悔することによって三業を淨める事ができるという考え方に基づく。

『牟梨曼荼羅咒經』には、

跨 於 佛 前 披 心 陣 説。一 切 惡 念 三 業 不 善。根 本 罪 障 悉 懺 悔。淨 三 業 已。即 發 弘 誓。
とある。ここでは、根本の罪障を懺悔することで三業の清浄を得るという考え方見られる。

また、『略出経』には

夫 洗 浴 法 有 四 種。每 日 隨 意 如 法 修 行。一 者 住 三 律 儀。一 發 露 勸 請。三 者 以 契 供 養。四 以 水 洗 浴。
とある。すなわち、『略出経』では、律儀に住すこと、發露勸請をすること、淨三業の印契をもつて供養すること、水を以て洗浴することをいすれも、洗浴としている。

『尊勝軌』では

或 每 日 三 時 仏 前 禮 拝 發 露 懺 悔 隨 喜 勸 請 發 願 回 向。以 為 澡 浴。或 為 清 净 真 言 加 持 七 遍。以 為 清 净。
と説く。ここでは仏前にて仏を礼し、發露し懺悔し隨喜し勸請し發願し回向することをもつて、澡浴としている。それとともに清浄真言すなわち淨三業真言をもつて加持すれば澡浴をしたのと同じように清浄になると説く。『略出経』『尊勝軌』ともに發露（懺悔）することと、淨三業の印契をもつて加持することをいすれも澡浴に当てている。つまり、淨三業と懺悔とは澡浴ということを通じて結び付いたのではないかと考えら

れる。淨三業も懺悔も澡浴をしたように三業が清まるのである。

以上の考察より、經軌において淨三業は澡浴の代用として用いられたり、懺悔と深く結びついて用いられることが分かつた。これらはいずれも、行法に入る前段階で用いられるものである。当初は、澡浴の代用として用いられていた印言が、護身法の一つとして用いられるようになつたと考えられる。

三、 口訣について

淨三業の印明を具体的にどのように結誦するのか、またそれがどのような深い意味をもつかについては口訣をひもとかなければならぬ。淨三業は、護身法の一部として用いられているので護身法に関する口訣について検討してみる必要がある。次に護身法について述べた口訣を紹介する。

◇⁽³²⁾『護身法功能鈔』

◇⁽³³⁾『護身法事』

右の二書は明惠上人（一一七三—一二三三）の作である。いづれも『日本大藏經』「華嚴宗章疏」に収められている。明恵は華嚴宗の学匠として名高いが、密教に関しても造詣が深く興然より灌頂を受けている。護身法を単独で取り扱った口訣としては、『護身法灌頂法』と並んで古いものである。

◇⁽³⁴⁾『護身法灌頂法』

本書は、内題の下に自宗最極大事とある。『護身法灌頂口訣』『護身灌頂法』と題す本もある。勝賢（一二三八—一九一）の記とされる。奥書には、「文治三年（一一八七）三月五日 為付法記之 沙門勝賢 付門葉上首」とある。奥書を信ずると、明恵の『護身法功能鈔』・『護身法事』と並び護身法に対する古い口訣である。

◇⁽³⁵⁾『護身法口訣』

本書は、文永十二（一二七五）年四月二十五日という書き出しで始まる。高野山大学には真栄書写本を所蔵している。

◇³⁶『護身法私鈔』

本書は、頬慶（一五六二—一六一〇）述である。高野山大学所蔵の写本には、慶長十三（一六〇八）年三月二十一日頬慶法眼御自筆本をもつて高野山蓮華谷に於いて書写おわんぬとある。承応四（一六五五）年に開版されている。

◇³⁷『護身法聞書』

本書の作者は不明である。高野山大学所蔵本は、書写年代等不詳であるが、筆者所持の一本は寛永元年（一六二四）の奥書を有している。
これまでの研究の中で本書に触れたものはない。本書は、煩瑣な配当説を用い真言の解釈などに、修驗道や陰陽道等との関係を伺わす部分がある。
取り扱いには注意を要するが、興味深い記述も少なくない。

◇『護身法口訣』

本書の作者は不明である。高野山大学所蔵本は、書写年代等不詳であるが、筆者所持の一本は寛永元年（一六二四）の奥書を有している。
奥書には、

右護身法秘訣一帖二十歳前雖起草稿粉穴未畢其功今續其末且治其本以貽後生請開眼此道進歩茲ノ行云

旨元禄庚寅中冬之十一夕東都靈雲開基比丘淨嚴書 一校了

とある。この奥書より元禄十一年（一六九八）に完成したものであることが分かる。最近出版された³⁸『新安流四度口訣集』中巻に本書は影印で収められている。

以上が、東密所伝の口訣の中でも特に護身法について取り扱ったものである。

護身法のみを取り扱つたものではないが、『秘藏記』や『高雄口訣』『檜尾口訣』にも淨三業に触れる部分がある。また、『別行次第秘記』や『駄都秘決鈔』のように一座行法について詳細な解釈をした書物は、護身法についてかなり詳しく解釈している。さらに、野沢十二流を始め各流派が用いる四度次第の口訣や伝授録の中では、護身法に触れる部分があるので必要に応じ参考にする。

口訣類を通じて言えることは、護身法のみを取り扱つた口訣は、一々の所作を説くよりも、護身法がどのような深い意味をもつのかについて

詳しく記すものが多く、一方四度次第について口訣する中で護身法に触れるものは、具体的な結誦の仕方を述べる傾向が強い。

四、淨三業の結誦の仕方について

淨三業を実際に用いる場合には、具体的な作法をともなう。淨三業の結誦の仕方が時代とともにどのように変化したかについて検討して見たい。

淨三業の結誦の仕方を記したもので極めて古いものに安然撰という⁽³⁹⁾『金剛界大法対受記』がある。『金剛界大法対受記』は、東密と台密の先徳が、金剛界大法を実際どのように所作していたかについて記したものである。その中に淨三業の仕方が具体的に書かれている。

まず、東密の先徳の説を述べると惠運の説は、

即⁽⁴⁰⁾轉成金剛合掌。誦淨三業明。加持四處^ヲ又^二様^一。加持額^ト左右肩^ヲ三處^ヲ是名^ク淨三業。^ト
と記す。惠運は淨三業に金剛合掌を用い、四處加持を用いるか、あるいは額と左右の両肩を加持するという。円行の説は

次此印⁽⁴¹⁾誦淨三業明一遍。次右肩一遍。次左肩一遍。即^{チル}成内心澡浴。^ト

と記す。この「此印」とは蓮華合掌のことである。蓮華合掌を用いる他は加持の方法は惠運の「又様」とほぼ同じである。ただし、惠運は頂上を印するが円行は具体的に印する場所を説いていない点が異なる。

惠運・円行が用いている方法は經軌に典拠があるのであろうか。四處加持や真言の遍数三遍は經軌に典拠があるが、額、右肩・左肩を印するという加持の方法は經軌にはみられない。後になると淨三業の加持の方法はほぼ五處加持に一定するが、当初は額、右肩・左肩を印するような方法が行われていたことが分かる。

また、惠運の説では淨三業の印に金剛合掌を用いる。經軌においても淨三業の印として金剛合掌は説かれるが、その典拠となる儀軌は宋代の訣である。したがつて、この当時淨三業に金剛合掌を用いるのは師伝に基づくものといえる。なお、淨三業に金剛合掌を用いる説は『高雄口訣』にも見られる。⁽⁴²⁾

淨三業に金剛合掌を用いる場合に、五悔の前で用いる淨三業がある。筆者は護身法に經軌に基づく護身法と師伝に基づく護身法とがあることを以前指摘した。⁽⁴³⁾ それによると、五悔の前の淨三業は經軌に基づく護身法の一部となる。五悔の前の淨三業について『行法肝葉鈔』には、「淨三業普禮これ二つともに作禮の義なり」とし

私云上淨三業佛界衆生界自他三業相即不二禮。次普禮本尊行者不二禮。

とする。淨三業に金剛合掌を用いかつそれを礼法とする事は經軌に典拠が見られない。したがって、五悔の前の淨三業が金剛合掌を用いるのは、師伝であり『高雄口訣』の説や惠運の説が今日まで伝わっているものと考えることができる。

今日では、護身法として淨三業を結誦する場合、蓮華合掌して、淨三業の真言を五遍唱えて五処加持をする。野沢両流とも淨三業に蓮華合掌を用いて五処加持をするが、これは『八字文殊軌』の説にもとづくものである。⁽⁴⁵⁾⁽⁴⁶⁾ 『御作十八道次第』や『法皇十八次第』をはじめ『護身法功能鈔』『護身法事』『護身法灌頂法』では淨三業に蓮華合掌して五処加持を用いるので、平安末にはこの説が用いられるようになっていたと考えられる。

ただし、淨三業の印の二中指を開くか開かないかについては口訣の中で意見の相違がある。中院流、勧修寺流、隋心院流、三宝院流、西院流等は淨三業の印の二中指の端を開く。⁽⁴⁷⁾ それに対し安祥寺流、伝法院流は二中指の端を開かない。⁽⁴⁸⁾ 經軌の中には、淨三業の印あるいは蓮華合掌の二中指を開くという記述は見当たらない。したがつて、淨三業の二中指を開くか開かないかは、經軌の説によるか師伝によるかの違いである。淨三業の二中指を開くという説は小野僧正の説とか⁽⁴⁹⁾ 三宝院定海の説とか言われる。しかし、口訣で一番早くこれが見られるのは『檜尾口訣』である。これは、『金剛界大法対受記』に引用されている惠運の説に対応する。その中では、「蓮華合掌とは合掌の内を空にして二中の末少しばかりこれを聞く」と記している。このことより考えて蓮華合掌の二中指を開くという説は惠運にまで遡りうるものと考えられる。あるいは、惠運が入唐する以前に既に唐において用いられていた可能性すらある。台密においても淨三業の二中指を開く説は、円珍が用いている。

淨三業の二中指を開く意味付けについて東密では「本有の淨菩提心の體。修生開顕し始める意」とする。一方台密では『四度見聞』に

此印中指少開事罪障既消滅仞性蓮華漸開事表也。而中指開事中指火指也。心安胸火大故住火大心蓮華開事表也。又成仏云名顯中道法性理。以火指破無明闇顯中道明也。

とある。また、⁽⁵⁶⁾『授法日記』には、真言門に入つて仏性真如の心蓮華がようやく開くことを示すと述べている。「中指を開く」という師伝にたいして、様々な意味付けをしていることが分かる。

以上具体的な淨三業の結誦の仕方について検討して見た。その結果、惠運・円行の時代には、まだ淨三業に五處加持を用いていなかつたことが分かつた。今日用いられる淨三業の五處加持は『護身法功能鈔』等に見られるので平安末以前にはすでに用いられるようになつていたと考えられる。また、蓮華合掌の二中指の先を開くという説は惠運にまでさかのぼることも分かつた。

五、淨三業の意味付けについて

次に、口訣の中で淨三業がどのような意味付けをされているかについて述べて行くことにする。まず『秘藏記』・『高雄口訣』について検討することにする。特に『秘藏記』・『高雄口訣』に対し検討するのは、空海当時にまで遡りうる内容を含んでいる部分があるということや、真言宗の事相で根本の口訣とするからである。

『秘藏記』には、真言を誦すについて一説ありとし

⁽⁵⁷⁾ 一曰。身者印語者真言。意者觀照也。斯自他三業本來清淨故曰淨三業真言。二曰吾三業本來清淨遍法界。他衆生三業本來清淨遍法界。我三業與他衆生三業不相障礙。譬如千燈光明不相障礙。故淨吾三業者。他衆生三業俱時清淨。故淨三業真言。

と記す。すなわち、第一説は自分と他者の三業が本来清淨なので淨三業とよぶというのである。第二の説は、自分と他者の三業は本来平等なので自身の三業を清めると他者の三業も同時に清まるので淨三業とする。前説は本有、後説は修正を意味すると理解される。⁽⁵⁸⁾

前説は、真言の淨三業の真言の意味が、⁽⁵⁹⁾「一切の諸法は自性清淨なるが故に、我もまた自性清淨なり」という点から考えて問題はない。しかし、第二説については経軌と比較検討してみると問題がある。経軌には淨三業によつて自分と他人とが無垢を得るとする説と、自分の三業が淨まる事は述べるが他者の三業に関してははつきりと述べないものとの不同がある。⁽⁶⁰⁾『十八契印』・⁽⁶¹⁾『無量寿軌』・⁽⁶²⁾『觀自在王軌』・⁽⁶³⁾『理趣会軌』

では、淨三業によつて自分と他人の両方ともが無垢を得るとする。それに対して、⁽⁶⁴⁾『仁王念誦儀軌』⁽⁶⁵⁾『仁王念誦法』⁽⁶⁶⁾『文殊菩薩供養儀軌』では、自分の三業が淨まる事は述べるが他者については、はつきりと記していない。『秘藏記』はこのうち淨三業が自分でなく他人の三業をも清める事を明記している。⁽⁶⁷⁾淨三業を結誦する場合心掛ける必要がある。

次に、『高雄口訣』の検討に移る。『高雄口訣』には、淨三業について触れる箇所が二か所ある。まず第一は沐浴について述べた中で淨三業について触れる。その部分を引用すると、

據⁽⁶⁸⁾沐浴有二種。一事沐浴。二理沐浴。言事沐浴者。今現以水湯所浴也。言理沐浴者有六種浴。一者香水沐浴。二者懺悔沐浴。三者持戒沐浴。四者真言沐浴。五者第一義沐浴。六者三摩地沐浴。

とある。この第四番目の真言沐浴が淨三業の真言をもつて加持することである、ちなみに、香水沐浴とは香水を加持してそれを少し飲んでのちに頂きに注ぐことをいい、懺悔沐浴とは至心に懺悔することをいい、持戒沐浴とは断惡修善清凉寂靜をいい、第一義沐浴とは一切諸法本性清淨我亦清淨なることをいう。三摩地沐浴とは、ラン字を以て身の塵垢等を净除することをいうのである。

経軌では淨三業が、沐浴や懺悔と結び付いて説かれるということはすでに述べた。この部分に関していえば『高雄口訣』は、経軌に説かれていることを踏まえている。ただし『高雄口訣』は『略出經』や『尊勝軌』よりも内容が詳しくなっている。

『高雄口訣』には、もう一ヵ所淨三業について触れる部分がある。それは、淨三業の真言を梵字で書くと十六字あるが、これについて十六大菩薩を表すとするのである。この説は経軌に典拠が見られない。『秘藏記』にも、淨三業の真言に十六大菩薩を配する説は見られないでの、淨三業の真言に十六大菩薩を配する説は『高雄口訣』において初めて見られることになる。これについては後に詳しく述べたい。

次に、口訣が淨三業について述べる場合どのようにところが問題となつてゐるかについて述べる。口訣の内容を概説的に紹介することは避け、本論では

- ①淨三業の真言に十六大菩薩を配する説、
- ②淨三業の印明こそ最極の印契であるとする説、
- ③護身法（淨三業）に対する配当説

という二点に焦点を絞つて考察し、淨三業が口訣の中でどのように解釈されているかを探りたい。

①淨三業の真言は梵字に十六大菩薩を配する説

淨三業の真言は梵字で書くと十六字ある。これを『高雄口訣』では

而今淨三業真言者就一義說。又云清淨三業真言也。此真言有十六字。是則十六諸尊也。此十六諸尊與一切十方諸尊相涉相入。是即礼法也。

と述べる。すなわち、淨三業の真言の十六字は十六大菩薩を表すとするのである。この部分に関しては經軌に典拠が見られない。『秘藏記』にも、淨三業の真言に十六大菩薩を配する説は見られない。淨三業の真言に十六大菩薩を配する説は『高雄口訣』において始めて見られる」といふ。淨三業の真言に十六大菩薩を配する説は『理趣釈』に

唵字者。金剛薩埵。法智印明也

麼字者。欲金剛法智印明也

賀字者。金剛悅喜法智印明也

蘇字者。愛金剛法智印明也

法字者。慢金剛法智印明也

囉字者。意生金剛法智印明也

日囉字者。金剛髻離吉羅法智印明也

娑字者。愛金剛法智印明也

多囉字者。金剛傲法智印明也

弱字者。春金剛法智印明也

吽字者。雲金剛法智印明也

鑄字者。秋金剛法智印明也

穀字者。冬金剛法智印明也

蘇字者。色金剛法智印明也

囉字者。聲金剛法智印明也

多字者。香金剛法智印明也

薩多鑲字者。味金剛法智印明也

此密言十七字。則為十七菩薩種子。即成法曼荼羅。

とある。すなわち、『理趣釈』では、十七字の真言に、金剛薩埵・欲金剛等々という十七尊を配している。この他、⁽²⁾『八大童子秘要法品』には、⁽³⁾『八大童子秘要法品』といふ不動の真言の忿帰命の句に八大童子を配する例が見られる。おそらく浄三業真言に十六大菩薩を配するのは『理趣釈』。

『八大童子秘要法品』等と同じ流れに属するのか、もしくはこれらの儀軌に影響されてこのような考え方ができるのではなかろうか。

浄三業の真言に十六大菩薩を配す考え方は、『無盡莊嚴藏次第』になると、
 方誦⁽²⁾淨三業明其明有⁽³⁾十六字。此即配^(ス)十六大菩薩種子。故誦^(ス)此真言時即十六大生一念圓滿。不過劫
 數證^(ス)本尊果也。

となる。すなわち、浄三業の真言を唱えたときの功德を、十六大生を一念に圓満し劫數をすこさずして本尊の果を證すとする。『無盡莊嚴藏次第』は、宗叡あるいは玄靜の記といわれるが、『高雄口訣』よりその内容が少し詳しくなっていることが分かる。

『護身法灌頂法』になると真言と十六大菩薩の関係が具体的に本稿末の付図の如く図示され、十六大菩薩の具体的な配し方が説かれる。さらに『護身法灌頂法』は、十六大菩薩だけでなく金剛界の三十七尊をも浄三業の真言に配する考え方が見られる。『高雄口訣』と『護身法灌頂法』の間には、浄三業の真言に諸尊を配当する説の展開が認められる。『護身法灌頂法』は四仏の種子を加えているが、まだ大日如来の種子とは具体的に記していない。しかし、『護身法私鈔』では『護身法灌頂法』の説に新しく二字を書き足している。

浄三業の真言に十六大菩薩を配す考え方と関連するが、浄三業の真言に種子を加えて唱える説も見られる。浄三業の真言に種子を加える説は、經軌にはその典拠が見られない。

淨巖は『別行次第秘記』の中で

琳⁽⁷⁴⁾ 賢 阿闍梨伝 末加一^二 灵^一 醒^二 酬^一 相承終增^二 灵^一 字

と記す。すなわち、淨三業の真言に種子を加える場合、^一字を加える説と、^二字を加える説があるという。

このうち、^一字を加える説は『護身法灌頂法』を指すと考えられる。⁽⁷⁵⁾ ただし『護身法灌頂法』は、淨三業の真言を二遍誦して、言の終わりに^{すえ}五智の種子を加えて五處加持をする。次に、淨三業の真言を一遍誦して五智の種子を加えて、印を頂上に置き五智の宝冠を着すと觀する。したがって、^二字一字を加えるのではなく、五智の種子を加える。

一方、^二字を加えるとの説は伝法院流に相承する印信⁽⁷⁶⁾ 「極秘 智位房」にみられる。

この印信には、十六大菩薩惣灌頂密印として、

秘密灌頂印言誦^二 灵

結誦淨三業印言誦^二 灵

淨三業印二大指入掌中明^一 灵^二 高祖大師御入定

之時印明也。御出定之時結御出生印誦淨三業明結御入定之明二大指並入當帰下御入定共彼此皆^二 定也。

高野檢校阿闍梨琳賢（円如房 谷上弥勒院）最後之時云吾一期之間未傳于人之秘密法在之所謂先十六大菩薩惣灌頂也。

結淨三業印誦其明終加誦^二 灵^一 字淨三業真言者檢十六梵字者十六大菩薩種子也密言也。是則因也。^二 灵字是大日也果也。

山一箱此印言也

慈覺慈惠兩大師結此印誦此明入滅云々

とある。琳賢が臨終の時に人にまだ伝えていない法があると述べたと言う。その法こそが十六大菩薩惣灌頂である。十六大菩薩惣灌頂とは淨三業の

真言を誦し、終わりに眞字を加えるというのがある。淨三業の真言は十六字あるがこれは十六大菩薩を表すという。また、十六大菩薩は因であるという。眞字を加えるのは大日の種子であり、これは果を表すと言つ。

以上の考察より、淨三業に十六大菩薩を配するという考え方には経軌には見られず、『高雄口訣』に初めてみられる事が分かつた。淨三業に十六大菩薩を配する考え方には十六大菩薩だけではなく金剛界三十七尊を配する考え方には展開していくのである。そしてさらに、眞字を加えたり五智の種子を加えたりする説も出現していく。淨三業真言に十六大菩薩を配する説は実際に様々に展開するが、このことは東密の先徳がこの部分に着目していたことを示していると考えられる。

②淨三業の印明こそ最極の印契であるとする説

口訣の中には、淨三業こそ真言密教最極の印であるという説が見られる。淨嚴は『別行次第秘記』の中で、淨三業について

凡此三密觀。淨三業両印言。一切行法之最初而究極契明也。所謂淺略即深秘之者也。故深旨雜多。入室

更訪。

と記す。すなわち、淨三業は一切の行法の最初に用いられる印であり一見浅略な印契とも見えるが、その実は大変に深秘なものであり究極の印契であると言つ。これを具体的に示す例として、東密の大慈房寂円は、淨三業の一印にて顯得成仏したと言う。このことは、明惠の『護身法功能鈔』に、

元果ト仁海ノ弟子寂圓ハ、大理趣房ト云。

先達此ノ一印ニテ即顯德人頓機ト號ス。

とある。これとよく似た伝承は台密にある。

池上御時。寛印供奉隋池上。可有御受法由望申間。即十八道授給此淨三業功能委細示。既無量劫來身^{ミサル}口意三業淨無漏清淨三密具足上受法功極。真言淵底盡旨述。退出。

とある。すなわち、寛印が池上（皇慶阿闍梨）より十八道を受法し淨三業を授かたとき、受法の功ここに極まり、真言の淵底深旨を尽くしたと述べて退出したとの伝承を上げている。その理由は、既に身口意の三業を淨めて無漏清淨となり三密を具足したうえは受法の功が極まり、真

言の淵底を尽くしたというのである。⁽⁸⁰⁾『十八道見聞』には、惠心先徳が淨三業の一印のみを伝授して他のものを伝授しなかつたという伝聞をあげている。これらはいずれも淨三業がそれだけではなはだ深い意味をもつ秘藏の印言であることを示した伝承である。経軌を中心として見ると淨三業は、行法の前段階として身を清める為に用いられたり、沐浴の代用として用いられたり、懺悔と結び付いて用いられるものである。したがつて、経軌では淨三業の印明を真言密教の究極の印明とする考え方を見られない。淨三業の印明を究極のものとする考え方は日本においてできたものではないかと考えられる。

この説が出たのは、三業を淨めればそれで仏であるから、さらにこのほかに別に印明を受ける必要がないという考え方によるところもある。また、淨三業よりすべての印を発生するという考え方に基づくとも考えられる。しかし、筆者はこれだけではなく毘盧遮那法印との関係も考える必要があると思うのである。⁽⁸¹⁾毘盧遮那法印とは、中院流に伝わる印信で蓮華合掌してさを唱える。『仟遍の聞書』には、これを小野の源底といつている。⁽⁸²⁾蓮華合掌に用いる二手の五指は金胎の五仏を表し、明の^一も不^二を表す。⁽⁸³⁾非常に深秘な印で重視されている。先に淨三業の真言に金剛界三十七尊を配そうとするものがあることを述べた。金剛界三十七尊は、それをまとめる大日一尊となる。したがつて、淨三業の真言も一字にまとめると、^一字になると考えられる。こうみれば、淨三業と毘盧遮那法印とは表裏の関係と考えられる。このような点からも、筆者は淨三業を究極の印明であるとする考えができるのではないかと考える。また、この立場に立つと、淨三業は極めて深秘な印であるといえる。

③護身法（淨三業）に対する配当説

護身法に対する口訣には、護身法の五印を一組のものとし、それに様々なものを配当して行く配当説が多く見られる。本論では、淨三業を取り扱っているが配当説に関しては、淨三業のみを取り扱うことができないので、仏部三昧耶以下被甲まで、いわゆる護身法全体にまで範囲を広げ検討を加えることとする。護身法にたいして行われた配当説を表にしてまとめて紹介したのが次の「表一」である。⁽⁸⁴⁾

駄都秘決鈔					行法肝葉鈔			十八道勘聞		護身法功能抄				
人法	五部	五部	五臓	小野記説	五部	三大	三部	五部分別	三部分別			三位	五位	
法	仏部	宝部	肺（白）	理法身（種子）	仏部	宝部	体	仏部	仏部	身 （解脱力）	仏	十住	淨三業	部
法	蓮花部	仏部	心（赤）	智法身（三形）	宝部	仏部		蓮花部	仏部	口	法身	十行	蓮花部	金剛部
法	蓮花部	蓮花部	肝（青）	智法身（三形）	蓮花部	蓮華部	相	蓮花部	蓮華部	意	般若	十廻向		被甲
法	蓮花部	金剛部	脾（黃）	智法身（三形）	金剛部	金剛部		蓮花部	金剛部			十地		
人	金剛部	羯磨部	腎（黒）	應身（人形）	羯磨部	羯磨部	用	金剛部	金剛部					

「表二」『護身法功能抄』は『日本大藏經』に、『十八道勘聞』、『行法肝葉鈔』、『駄都秘決鈔』は『真言宗全書』23卷に、『十道口訣』（頼塗）『金剛界發慧鈔』は、大正79に、『別行次第秘記』は、新安流四度口訣集中に収められている。十

護身法大事										金剛界發慧抄		十八道口訣 (頼瑜)			護身法口訣 (文永十年 四月云云)		
五蘊	教令輪	梵文	五時	五方	五門	五部	五仏	五智	五位	三大		自行化他	四度加行	灌頂	自證化他		
色	隆三世	羯頴監	阿含經	東方	發心	寶部	阿閦	大円鏡智	通達菩提心	地前三密行	+信	体	自行	凡夫位	自證	淨三業	
受	軍荼利	安部曇	花嚴經	南方	修行	仏部	宝生	平等性智	修菩提心	初地位	+住	相	化他	胎藏界 十八道	入坦	仏部	
想	不動	閉戶	方等經	中方	方便	蓮花部	金大日	法界體性智	成金剛心	二地已上	+行	相	化他	胎藏界 十八道	坐八葉	蓮花部	
行	大威德	健南	般若經	西方	菩提	金剛部	弥陀仏	妙觀察智	證金剛身	八地上	+廻向	相	化他	胎藏界 十八道	授金剛杵	金剛部	
識	金剛夜叉	鉢羅布供	法華・涅槃經	北方	涅槃	羯磨部	釈迦仏	成所作智	仏身圓滿	向下方便	+地	用	化他	化他	化他的作業	被甲	

この配当説は、護身法でもちいる五印を一つのグループと見なす考え方を前提として成立する。ただし、経軌には護身法でもちいる五印を一つ

別 行 次 第 秘 記												護 身 法 大 事						
依金剛頂宗	通達菩提心	地前三密行	信	宝部	仏部	金剛界(宝)	大定	智	勝義心	胎藏三部	本淨華藏界	五種子	眼	酸	青	妙	敬生	淨 三 業
依大日經宗	修菩提心	初地	住	宝部	仏部	金剛界(仏)胎藏界	三德	三種菩提心	三摩地	金剛界五部	三部諸尊顯現	耳	甘	赤	法	偷盜	仏 部	蓮 花 部
五位	成金剛心	二地以上	行	蓮花部	蓮花部	金剛界(蓮)胎藏界	大定	智	勝義心	胎藏三部	三部諸尊顯現	舌	鹹	黃	蓮	邪姪	金 剛 部	金 剛 部
我宝伝	證金剛身	八地以上	回向	金剛部	金剛部	金剛界(金)胎藏界	三種菩提心	悲	行願心	胎藏三部	三部諸尊顯現	身	辛	黑	華	妄語	被	飲酒 甲
小野僧正説	仏身円満	向下方便	地	羯磨部	羯磨部	金剛界(羯)	兩部及不二	法身	報身	胎藏三部	降伏四魔	鼻	苦	白	經			

のグループと見なす考えは見られないことは以前指摘した。⁽⁸⁵⁾ また、『秘藏記』・『高雄口訣』等も、護身法でもちいる五印に対する配当説を説いていない。配当説が初めて見られるのは『護身法功能鈔』である。『護身法功能鈔』は、護身法に修行の階位である五位、すなわち十信・十住・十行・十回向・十地を配当する。

五位の外に五部を配当する説もかなり古くから行われている。ただし、護身法に五部を配当するについては二説の不同がある。一説は淨三業に宝部を配し、仏部三昧耶、蓮華部三昧耶、金剛部三昧耶の三印にそれぞれ仏部、蓮華部、金剛部を配し、被甲には羯磨部を配す。これは、『行法肝葉鈔』に説かれる⁽⁸⁶⁾。もう一説は、淨三業に仏部を配し、仏部三昧耶に宝部を配し蓮華部三昧耶以後の配当は全く前説に同じである。これは、『駄都秘決鈔』に引かれる『小野記説』に初まる。三部五部に配する異説はこの他にもあるが今はこれ以上触れない。

配当説は、時代が下るに従つてだんだん煩瑣になつていく傾向がある。例えば、『駄都秘決鈔』になると護身法に五臓を配するようになり、『護身法口伝』にいたると少々行き過ぎではないかというほどの煩瑣な配当説が見受けられる。単にこじつけであると言うこともできるが、淨三業こそ究極の印であるとする説と同じく、護身法の中についてのものを配当しようとした先徳の考えを無視することはできないと思うのである。

ま と め

淨三業は、經軌では潔浴の代用として説かれていたり、懺悔と深い関係をもつて説かれたりしている。また、行法を行う前の準備段階で用いられるものとして説かれることが多い。經軌を中心として見ると淨三業にはそれほど深い意味付けはない。しかし、口訣では淨三業こそ最極の印契であるとする説がみられ、淨三業が極めて重視される。また、淨三業の真言に十六大菩薩を配する説や、護身法を一組のものとして様々なものを配する配当説は様々に展開して行く。これらはいずれも經軌にはその典拠が見られない。これらをこじつけであると考えることは簡単である。しかし、筆者は經軌には見られないこのような一見強引とも見える説を展開させて行つた所に、日本密教の特色があり、先徳の苦心があるのでなかろうかと考える。

註

(1) 『弘法大師全集』第2輯616頁（密教文化研究所 S33）
 (2) 護身法の研究については、

拙稿「護身法について」（『高野山大学論叢』第28卷 H5）がある。また、中川善教「護身法」（『仏教学論叢』第6章山喜房仏書林一九七六）

高井觀海「護身法の研究—特に經軌を中心として」（『智山学教』新4 S8）中川・高井の論文は、いずれも『密教大系』第9卷（法藏館）「密教の実践」に収録されている。

(3) 「金剛頂瑜伽中略出念誦經」・「金剛頂一切真実撰大乘現証大教王經」・「金剛頂瑜伽修習毘盧遮那三摩地法」等である。

(4) 『馬頭軌』大正20 156下
 『軍荼利軌』大正21 43中

(5) 大正18 615下

(6) 大正77 803上『宝冊鈔』卷第二

(7) 大正19 516中

(8) 大正18 463中

(9) 大正20 539中

(10) 大正18 272中下。また、淨三業の真言は281上にも説かれる。

(11) 大正19 596中

(12) 大正19 67下

(13) 大正20 127上

(14) 『馬頭軌』大正20 156下

(15) 『軍荼利軌』大正21 43上中
 『觀自在王軌』大正19 75上

(16) 『青頸軌』大正20 490下

(17) 大正20 714上
 (18) 大正20 上中
 (19) 大正19 30下
 (20) 大正18 783上
 (21) 大正20 207上中
 (22) 大正20 211下21上
 (23) 大正19 30下
 (24) 大正19 75上中「我從無量劫 淪滯生死海 今已清淨心 發露而悔過 如諸佛所饑 我今亦如是 願我及衆生 一切皆清淨」とある。
 (25) 大正20 490下「觀自在王軌」にほぼ同じ。但し「青頸軌」は「今以清淨心」とする。

(26) 大正21 130中「我從過去世 輪轉於生死 今對大聖尊 盡心而懺悔 如先佛所饑 我今亦如是」とする。

(27) 大正21 166下「我從過去世 流轉生死中 怨身 意業 及嫉妒慳惜 邪見覆心故 違越三昧耶 今對大聖尊 盡心而懺悔 如先佛所饑 我今亦如是 願乘加持力 衆生悉清淨」とする。

(28) 武覺円『十八道行法解説』に天台の各流が用いる偈文の相違点が詳しく紹介されている。

(29) 大正19 664下
 (30) 大正18 225上
 (31) 大正19 364下
 (32) 『日本大藏經』華嚴宗章疏下（日本大藏經編纂会 大正8）265頁
 (33) 『同書』270頁
 (34) 高野山大學圖書館所藏 光台院寄托 図書番号483光13
 (35) 真別處寄托 図書番号1-64真41
 (36) 真別處寄托 図書番号1-64真30
 (37) 三宝院寄托 図書番号特25三11
 (38) 延命寺・靈雲寺『新安流四度口訣集』（隆昌堂）卷中所取

- (39) 大正75 三五番
 (40) 大正75 116中
 (41) 大正75 116中
 (42) 大正78 33下
 (43) 指稿「前掲論文」参照のこと
 (44) 大正78 881下
 (45) 指稿「十八道念誦次第の特徴について(I)」(『密教学会報』第25号)
 それによると淨三業に五處加持を用いるのは、『八字文殊軌』と『大輪金剛供養法』である。
 (46) 『御作十八道次第』は、『弘法大師全集』第二輯616頁に収められて
 いる。『法皇十八道次第』は、『日本大藏經』『真言密教事相章疏』に収
 められている。
 (47) 中院流—「中指端少開」(『中院流四度口伝』卷一 大正78 896上)
 劍流—『勸修寺流果寶方傳授聽書』(勸修寺S50) 89頁に蓮花合掌の二
 中指を開く事を記す。
 隨流—義円『隨心院流伝授口説』70頁に、「蓮花合掌して二中指の端を
 少し開くこれなり」とある。
 三宝院流—『十八道口決』本 大正79 62中
 西院流—加藤宥雄『西院流能禪方伝授録』(一)63頁には、亮尊の口訣を引
 用して二中指を開くことを記す。上田靈城『御室相承西院流伝授手控』
 (一)60頁には、「印玄口、亮尊口、真常口には二中指の端を少し開く。応
 永の口と快遍問答抄の説は、十八道には中指不開、金界より開くと云い
 (中略) 孝源はこれに言及しないが、唯阿伝授の口訣に傍註して「二火
 少開」とあるのが孝源の伝である」とある。
 (48) 上田靈城著『真言密教事相概説』四度部115頁に、「未敷蓮華合掌の
 印は諸流には二中指の端を少し開くを口伝とする。安流には開かない」
- (49) 中院流四度口伝の説 大正78 896上
 (50) 『十八道口決』本 大正79 62中
 (51) 『弘法大師諸弟子全集』卷上所収
 (52) 大正75 116中
 (53) 大正75 116中
 (54) 『播抄』にその典拠があるという。高井觀海「前掲論文」(『密教大
 系』九卷 192頁) この説は「乳味鈔」(一卷 21丁左)、斎藤明道編『四
 度加行伝授目録』(33頁)にも引用されている。
 (55) 『四度見聞』 13頁
 (56) 大正77 127中
 (57) 『弘法大師全集』第二輯 22~23頁
 (58) 那須政隆『秘藏記講伝』(2) (『成田山仏教研究所紀要』第3号
 304頁に「又の一義に初説は本来清浄の故に淨三業の真言といい、後説は
 修得清浄の故に淨三業の真言」とある。中川善教は「護身法」で
 第一義は個の三業につき第二義は、三業を遍法界に拡して考えもつて自
 他相即融合の立場を求めたものであろうかとする。(『密教大系』第9卷
 206頁)『駄都秘決鈔』(『真言宗全書』23卷183頁)に、前者を本有後者を
 修正にあてる。筆者はこの説がよいと思う。
 (59) 梅尾祥雲『秘密事相の研究』(『梅尾祥雲全集』卷2 (臨川書店) 289
 頁
 (60) 大正18 788上
 (61) 大正19 67下

とある。

伝法院流については、小野塙与澄『伝法院流伝授手控』62頁に、「脱に
 云く。蓮合は「中指の端開かず。虚合に乱れざる様注意すべし」とある。
 これは、覚鑑『十八道沙汰』(大正79 25頁下)に、「蓮合中指端不開」

とあるのによる。

- (62) 大正19年 75上～下
 (63) 大正20年 524上
 (64) 大正19年 516中
 (65) 大正19年 520上
 (66) 大正20年 717上
 (67) 華嚴宗疏 266頁 この後、これは定説となつたようである。『護身法功能鈔』（『日藏』）
- (68) 大正78年 33中
 (69) 大正78年 33下～34上
 (70) 大正19年 609下～700上
 (71) 大正21年 31中～32上
 (72) 『弘法大師全集』第4輯 525頁
 (73) 『護身法灌頂法』と三十七尊との関係については、権田雷斧『十八道次第私記伝授私記』（『権田雷斧著作集』12巻 63頁）に、「覺洞院伝（中略）一明に三十七尊具足の義を成す」と説く。
- (74) 『新安流四度口訣集』中巻 16頁。（八葉学会刊）九丁左
 (75) 権田雷斧『十八道私記伝授私記』（『権田雷斧著作集』第12巻 64頁）には、「又醍醐の伝に真言の經に一の字を加唱するは、瑜祇經の持明阿闍梨思惟十六義一字心密三十七円満の文に依る」とある。
- (76) 『東密諸法流印信類聚』第九巻 351頁。小野塚『前掲書』237頁
 (77) 『新安流四度口訣集』中巻16頁。『八葉学会刊本』九丁左
 (78) 『日藏』華嚴宗章疏下 206頁
 (79) 『授法日記』 大正77年 127中
 (80) 四度見聞 13頁
 (81) 権田雷斧『十八道私記伝授私記』（『権田雷斧著作集』第12巻 62頁）には、「又比の印は如法華印なり、更に問へ」とある。
- (82) 『八葉学会本』54丁

「付図」
 『護身法灌頂法の配当図』



（注）淨三業の真言の悉曇表記は、『護身法灌頂法』の一本にもとづいた。

- (83) 大山公淳『中院流の研究』（『大山公淳著作集』第5巻 596頁）
 (84) 配当説について考察したものに中川善教「護身法」がある。
 (85) 拙稿「護身法について」
 (86) 净厳は『別行次第秘記』の中で我宝伝とするがこれは、『行法肝葉鈔』の説である。